



伊根中学校入学式

### 3月定例会

■ 平成27年度予算	2	■ 条例の一部改正ほか・その他の議案	12
■ 一般会計予算を家計簿に例えると	3	■ 要望・陳情	13
■ 平成27年度予算質疑	4	■ 委員会報告・議員研修	13
■ 平成27年度予算賛成討論	9	■ 町政を問う 一般質問(6人が質問)	15
■ 平成27年度特別会計質疑	10	■ 意見書	18
■ 平成27年度補正予算質疑	10	■ 玉手箱・編集後記	20

平成  
27年度

# 積極型予算のなかみ

## 総額43億7,726万円

### 前年対比16%の減額

### 全会計とも全員賛成で可決

平成27年第1回定例議会は3月9日から20日までの12日間の日程で開催され、平成26年度補正予算専決処分、平成26年度予算5件、平成27年度当初予算8件、条例の制定、一部改正、廃止10件、その他の議案2件、発議1件、意見書2件を審議し閉会しました。

## 一般会計予算の主な使い途

### 総務費

- ・町営バス運行事業 1,249万円
- ・地域情報基盤維持管理事業  
(光ブロードバンドサービス提供企業補助) 8,161万円

### 民生費

- ・サロン型カフェ推進事業 139.7万円
- ・臨時福祉給付金事業・子育て世帯  
臨時特例給付金事業 642.7万円

### 衛生費

- ・不法投棄対策事業 278万円
- ・医師確保奨学金事業・看護師確保  
奨学金事業 884.7万円

### 労働費

- ・住宅改修助成事業 1,500万円

### 農林水産業費

- ・需要対応型特産物生産支援事業 450万円
- ・京野菜生産加速化事業 819.5万円
- ・漁業開業支援事業 300万円
- ・伊根漁港海岸保全事業 1億1,426.8万円

### 商工費

- ・伊根浦観光活性化事業 622.1万円
- ・観光施設整備事業 3億6,472.1万円

### 土木費

- ・町道改良事業 8,750万円

### 消防費

- ・消防施設等管理費 8,750万円

### 教育費

- ・小、中学校教育振興費 648.2万円
- ・伝統的建造物群保存事業 5,250.7万円

## 平成27年度予算 ～細やかな事業と開業支援に重点配分～

## 一般会計31億2,000万円 特別会計12億5,726万円

会計名	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	31億2,000万円	35億6,000万円	△4億4,000万円	△12.4
国保事業勘定	3億6,028万円	3億2,306万円	3,722万円	11.5
国保伊根診療所勘定	1億922万円	1億1,184万円	△263万円	△2.3
国保本庄診療所勘定	7,018万円	6,919万円	99万円	1.4
簡易水道特別会計	1億3,068万円	1億1,377万円	1,691万円	14.9
下水道事業特別会計	1億919万円	5億2,017万円	△4億1,098万円	△79.0
財産区特別会計	86万円	86万円	前年度同額	0
介護保険事業勘定	4億1,668万円	4億4,983万円	△3,315万円	△7.4
介護サービス事業勘定	189万円	209万円	△19万円	△9.6
訪問看護事業特別会計	1,853万円	2,214万円	△361万円	△16.3
後期高齢者医療特別会計	3,975万円	3,784万円	191万円	5
予算総額	43億7,726万円	52億1,079万円	△8億3,353万円	△16.0

## 一般会計予算を家計簿に例えると…

町の予算、平成27年度一般会計予算31億2,000万円を、年間の収支が約500万円、月額にしておよそ42万6,000円の収入がある「いねさん」のお宅の家計に置き換えて見てみましょう。



◎収入は、家の増改築が一段落したので、祖父母からの仕送りが減った。長引く景気低迷のため給料の収入増は見込めないため、祖父母からの仕送りや金融機関からの借り入れでやりくりしなければなりません。

◎支出は生活に欠かすことのできない、医療費、ローン返済などは、やり繰りにより昨年に比べ減少していますが、別棟の増改築の増加や、子どもへの仕送りが昨年に比べ増加し、家計の大きな負担となっています。



収 入				
まちの一般会計予算(単位:千円)		1か月の家計に例えると(単位:円)		
自主財源	町税・財産収入・諸収入等	448,476	給料・パート収入等	61,000
依存財源	地方交付税・国庫支出金等	1,784,224	祖父母からの仕送り等	244,000
	町債の発行	887,300	ローンの借入金	121,000
収入計		3,120,000	収入計	426,000

支 出				
まちの一般会計予算(単位:千円)		1か月の家計に例えると(単位:円)		
義務的経費	人件費	504,402	食費	69,000
	扶助費	138,340	医療費	19,000
	公債費	322,817	ローン返済等	44,000
普通建設事業費・維持補修費	950,792	家の増改築、修繕、車等の購入	130,000	
補助費・繰出金等	685,083	子どもへの仕送り等	93,000	
積立金	20,119	預金積立	3,000	
物件費	489,315	光熱費・日用生活品等	67,000	
貸付金	4,600	親戚への貸付金、不測の事態	1,000	
予備費	4,532	に備えるためのお金		
支出計		3,120,000	支出計	426,000

※建設事業費とは、道路・河川等の公共土木関係施設、消防施設、学校等文教施設、農林水産施設等公共用施設の施設・増設などの事業費

## ◆「いね家」家計簿の用語解説

●自主財源 …町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。町独自で収入額を決められるので「自主財源」と呼びます。

●義務的経費 …町の歳出の中で、支出が義務付けられた任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことで、職員給与等の人件費、医療費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費が該当します。

●依存財源 …国や府の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする町の収入。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、府支出金、地方債などがあります。町独自の収入額を決められないので「依存財源」と呼びます。

# 平成27年度 予算質疑

◎ 保育料について、当初予算では、新しい保育料の算定にはなっていないとのことだが、新しい保育料で積算した場合、幾らになるのか。また、階層区分ごとの対象人数は。

◎ 新しい料金体制では約400万円を見込んでいます。階層ごとの区分は、新年度2階層6名、3階層13名、4階層16名、5階層7名、6階層1名で試算している。7、8階層についてはない。



伊根保育園の子ども達

◎ 近隣市町では一番安いのか。

◎ 聞いています。階層区分が市町によってばらつきがあるが、殆どの階層

で伊根町が安いと思う。

◎ 保育料を軽減された理由というのは、保護者負担の軽減のほか、ビジョンがあれば町長の所見を伺いたい。

◎ 少子化に対する子育て支援である。

◎ 子育て支援ということであるが、補正予算でも教育費の無償化になった部分もある、当初予算でも教材費の無償化が提案がされているところであるが、これを機に定住促進の考えがあるか。

◎ 支援が他の市町に比べて充実しているということと定住促進につながってほしいが、つながるとも言い切れない、大きな市町の真ん中あたりに伊根町が存在しているのなら制度で増えるであろうが、いろいろな仕事の関係もあり、定住促進につながるかは問題がある。

◎ 町営住宅使用料が26年

度に比べて400万円程度減少している要因は。

◎ 予算計上時に空き家が多くなっていったため減少したが、現時点で4戸ぐらい埋まっているので、実際の収入は上がってくると思う。

◎ 現在、伊根町の公営住宅の空き家総数は6戸となっている。内訳としては、日出単身住宅が1戸、井室単身住宅が1戸、本庄宇治の特定公共賃貸住宅が1戸、本坂団地が3戸となっている。

◎ いきいき交流施設使用料32千円はこの使用料か。

◎ 本坂の、いきいき交流ハウスの使用料である。

◎ その使用料には、冬の独居老人の方の使用料も含まれているか。

◎ 冬季の使用料も見込んでいる。

◎ 火葬場使用料について

◎ 26年度は11件となっている。

◎ 年々使用件数は減ってきているか。

◎ 衛生費府補助金の減額補助金の増額要因は。

◎ 衛生費府補助金の減額要因は、避難施設等緊急時電力確保促進事業が平成26年度に計上してあったが、これがなくなることによるものである。農林水産業費補助金は、新事業として、需要対応型特産物生産支援事業補助金と集落営農発展型農場づくり事業補助金が新規事業としてあがっており、元の農地水環境保全対策事業が受け入れた府補助金を一緒に支払うことになることから増えている。

◎ 町営住宅使用料で、空き戸数6戸、本坂についてはかなり以前から空きが続いているが、収入確保のことを考えると公営住宅法で住宅料を下げるということでは難しいが、何らかの手立てが必要では。

◎ 入居の相談があった時には優先的に入れるが、入居者が現地を見ると他を希望される。対して家賃の設定だが、住宅法で建てた住宅なので、収入、築年数、広さに応じた家賃を決定している。町長の裁量による使用料となっていない。安くしたら来るということにも疑問はあるが、空家は何も生まないので、活用を検討する。

◎ 毎年のように住宅料を滞納している方もいると思うが、そういった場合は新たな方に入ってもらおうということに取り組んでいく必要があるのでは。

◎ 毎年決算で滞納繰越しが発生しているが、翌年に何とかその分は納めている。3か月以上滞納すると退去命令が出せるが、納付があり、これが滞るようであれば退去命令となる。

◎ 健康増進事業で健康ポイント補助は何回利用すればポイントになるという想定をしているか。



サロン型カフェ

Q 要望では座椅子が用意してほしいとか、高齢者で家から全然出ない方もいて声をかけてもらえば出向く方もいる、そういうケアも検討頂きたい。

A サロン型カフェについては、認知症対策が目的となつているが、閉じこもりについても考えていきたい。防災行政無線設備管理運用費で、伊根地区の火事の際に無線が聞き取りにくかった。通常時も聞き取りにくい原因は分かっているか。

A 実際の災害時の送信体制は、今回のような火災だと宮津与謝消防組合の指令室から送信される。この時に、送信室内の事情になるが、119番通報を受けながら、消防隊員の無線機へ

の火点告知、防災無線による火点告知、電話による火点告知を一気に行う。これを一気に当直職員が行うが、防災無線の場合はスイッチを入れて、システムの表示箇所を目視しながら読み上げるため、スイッチを入れてから実際に音声を発するまでに10秒から20秒の間がかかることがある。ガサガサ音が出るが実際には声が出せていないことがある。正確、迅速に火点告知をしていくということが大切なことである。また、通常の通信について、それぞれの個別受信機については、連絡を聞いた場合には担当職員が行き、テスト電波を出し確認し、受信機の不具合であれば交換を速やかにしている。

全体のシステムということになると、年に1回定期点検を行い今の状況だと特に業者から不具合ということはないので、個別受信機の不具合であれば役場へ連絡もらえば対応していく。

Q 防災行政無線設備管理運用費の修繕料3,456

千円の目的は、個別受信機の個人負担金は。

A 防災無線の修繕箇所については、屋外子局のバッテリー交換が6局、菅野中継局の局舎修繕、移動系遠隔制御装置が1か所となっている。個別受信機については、各世帯1台目は無料2台目の購入を希望する方には実費相当分をいただいている。

Q 行政共通事務費の一般事務資金で期限付任用職員1名分増の職員はどのような事務を行うのか。

A 平成26年度についても人事異動により、総務課の職員が1名減っており、その分教育委員会が増となり年度の途中で予算の組み替えを行い、その分を総務課で1名雇用し、総務課の一般事務の事務補助をしている。その職員を27年度は当初から予定している。

Q 地域情報基盤維持管理事業は光通信のアンケート調査を実施したアンケートの結果は。

A 現在アンケート回収率が30%の段階で、ADSL回線を利用されている方で98%の方が光回線が敷設されれば移行してもいいという回答をもらっている。ADSL回線を引いていない方の内、77の方が新たに光回線を導入してもいいという回答をもらっている。

Q 光ファイバーの敷設については、インターネット利用者のためにまずは敷設することか。また、機械器具費で、90万6千円予算計上されているが、どのようなものを購入するための費用なのか。

A 光回線敷設の主たる目的は、伊根町の基盤整備が目的なっており、差し当たってはインターネットの利用が主となる。機械器具費だが、光回線の導入者に対して光ボックスという機器を無償で配布、支援し、回線の普及に努めたい。

Q 光ボックスの説明と、光敷設の個人負担は。

A 光ボックスはテレビに繋げてテレビでホームページを見たり出来る、パソコンの代わりになるようなもの。個人負担については、工事費は各家庭の事情で多少変わる。通信費については年間6万円程度になると思われる。

Q 光ボックスは町の資産か。加入率35%以上と聞いているが、35%割ったら補助

金もつと必要になるのか。

A 光ボックスについては、町の備品を貸すという考えである。加入率については35%ということだが、光の敷設は、まだ、事業者の事業化決定はもらっていない。35%が確保できるということを前提に事業化が決定できることで、町も加入促進に協力していきたい。

Q 光が敷設されて運用が開始されるのはいつか。

A 想定だが、4月の時点で事業化の決定があれば、12月に基地局整備が終了できるスケジュールになる。そこから各家庭への配線が始まるスケジュールだと聞いている。

Q 年度内に繋がるという理解でいいか。

A 基地局からの整備については、どの地区から工事にかかるか事業者の判断となる。

か。



EV車充電ステーション

●A 今回は町外への充電設備の無い出張にも使用するため電気自動車は選定しないが、訪問活動車、往診車の更新の際には考えていきたい。

●C 社会福祉推進事業の福祉有償運送補助金がなくなったのは、高齢者対策推進事業で、ここ数年買付物支援バスを運行する賃金が計上されていたがなくなっているのはなぜか。

●A 福祉有償の事業と買付物支援の事業は、どちらの事業も3月補正で交付金対象の事業として、繰越して27年度で使う見込みで3月補正に計上した。

●C いきいき町づくり応援基金活用補助金の事業予定はあるか。

●A 現在、1件相談を受けている。

●C 地方バス路線対策費で200円バスの成果は。

●A 平成25年10月から200円バスを実施して、利用人員については1・5倍、運賃収入については75%に落ち込んだと報告を受けている。

●C 顧問弁護士委託費で、伊根町は京都市内の弁護士事務所と顧問契約をしているというのだが、北都法律相談センター弁護士と顧問契約をする方が近くていいのではないか。

●A 契約をしている弁護士事務所は、弁護士4名、事務員複数名で、常に電話では確実に答えを受ける形になっている。これまでの流れの中で継続した、非常に心安く相談に応じてもらえる関係が構築出来ており、込み入った相談もさせてもらえる関係もあり、なかなか新たに別のところというところになっていない状況である。

●C 暮らしの資金貸付事業の1件当たりの貸付上限と

件数は。

●A 1件10万円で6件分計上している。現在の貸出件数は10件程度である。

●C 児童福祉施設費の時間外勤務手当が10倍に増えた理由は。

●A 3月補正と同様に人権研修での発表に対する時間外手当である。保育を実施しながら発表の準備をする必要があるため、どうしても時間外に打合せ等が発生する。テーマについては、支援が必要な子供の対処の仕方について研修と発表を予定している。

●C 交通安全対策費の消耗品費が増額されている中身は。

●A 公衆街路灯取替を多く計上している。蛍光灯の老朽化したもののLED化を進めていくということである。年より大幅に増えている。

●C 街路灯の老朽化の判断はどこでするのか。

●A 区長から公衆街路灯の交換の依頼書をいただき、職員が現地の目視確認で錆の状況などを確認している。●C 不法投棄対策事業は昨

年度から通年実施されてお

り、海岸漂着物地域対策推進事業補助金が充てられている。伊根浦公園前面の海にゴミが寄せられてきており、海についても地域を絞って清掃に当たれないか。

●A 伊根浦公園の周辺で海底にあるゴミが見受けられているが、行政が直接、海岸、海底にあるゴミを清掃するということになる、なかなか線引きが難しく全

ての海岸線をということにもならないので、慎重に考える必要がある。ただ、行政としても一定の考え方を持つて当たりたいと思うが、当面は、例えば海の京都事業なり舟屋群の景観保全の団体とも相談をさせてもら

いながら、海岸の周辺の清掃も含めて考えていきたいと思う。また、不法投棄対策の方で対処できる判断が出来た場合は対処していきたい。

4月の終わりにはにっぼん丸が寄港し、何百人という人が伊根浦公園周辺へ来る、岸からゴミをタモですくうことも出来る。日本で

最も美しい村を名乗る以上、

そういったことも整理をし、きれいな伊根町に迎えるような仕組みをとっていききたい。

●C 診療所あり方検討事業は、毎年予算計上されており、3月にも会議が開催されるが、27年度はどのような方向性にするのか、最終年度となるのか、まだ継続されていくのか。

●A 予算作成段階では、なかなか診療所のあり方の方の方向性が見えていなかった、細かいところへ行くと数えきれない課題があるが、一定の大きな方針だけを答申する方法もあるのではないかと、2月に開催した段階で委員の方々には認識していると考えている。3月の検討会では一定の方針案のご確認がもらえるのであれば、一旦、診療所あり方検討会

は26年度で区切りをつけさせてもらうことが出来るのではないかと考えている。ただ、委員の十分な検討が必要で、一定の方針が出てから細かい部分では多くの課題があるため、まだまだ検

討する部分があり、引き続き検討することになる。26年度に仮に一定の区切りが出来た場合、27年度のあり方検討については、形を変えてということになるかもわからない。

●C あり方検討で大枠の部分は出たが、限られた時間で非常に難しいことを検討している、形を変えてというのは、大枠の方針のもとで、集まりやすいメンバーに変えての開催になるという認識でいいか。

●A 町民の皆様の意見を聞きながら、より良いあり方の検討を継続していく。

●C 不妊治療助成の利用実績は、男性の利用もできるのか。

●A 昨年度は2件の利用。男性の不妊治療についても10月から補助対象とすることにしている。

●C 新規就業総合支援事業でここ2、3年の内に就職希望者があったか、あれば経過は。

●A 27年度の予算では、夫婦で就農されている方が2組、個人の方が1組と合計



獣害フェンス設置

3組の就農補助金を計上をして、最近では、2組から3組、同じような内容で就農されており、その方が最長5年、45歳まで補助金を受けることが出来る。

○ **今、就農されている以外の希望はないか。**

○ **A** 昨年はあったが、27年度からは所得があるので、所得制限ギリギリの方があり、本人から辞退の申し出があった。

○ **漁業開業支援事業で初期費用として300万円、船の購入等の費用と聞いている、具体的なタイムスケジュールとして、いつから広報していくのか。また、空家バンクのように未使用船舶や漁具の空家バンク的なものも考えられるが、具体的な支援事業の取り組みは。**



期待される若い漁師達

○ **A** 27年度の予算については、初期投資分の支援として1件300万円計上している。27年度から始まる海の民学舎の研修を受けた方、研修期間が2年間あるので、実際に就業されるのは29年度以降となる。また、京都府の事業を使って漁師の弟子になって研修を受けている方についても該当するが、研修期間がもう1年あるので、27年度の就業はないと思われる。その他にも、親の跡を継いで就業される方にも支援できるということ

で支援制度を立ち上げた。具体的なスケジュールは、4月から使えるように整理していきたいと思うので、要綱が定まり次第広報していきたい。

○ **海の民学舎に入校して**

いない、修了証の無い方も対象となるのか。

○ **A** 基本的には、45歳未満の方が対象にはなるが、漁業権が必要となる。京都府では都会から来きてすぐに漁業権を取得するのは難しい。ただ、先般、京都府漁協も緩和策を考え、毎年春の審議会で認められれば、取得価格の5分の1程度を前金で支払い、残りを50歳までに積み立てる対応も可能となる。

○ **支援の条件として漁業権が必要なのか。**

○ **A** 組合員、準組合員は問わないが、漁業権取得見込みという京都府漁協のお墨付きが必要。

○ **有害鳥獣対策事業で28年度から、新規導入される電気柵、鉄柵の場合、近くに捕獲柵の設置が義務付けられると聞いているが、現在ある柵の数で対応可能か。**

○ **A** 柵の付近への捕獲柵設置が指導されている。現在の柵の状況は、60数個全て各地区に設置している。今回新たに10基程度3月末までに制作予定としているが、

これについても設置地区がほぼ決まっているので、新たな電気柵の周りに設置するための柵を導入する予定はしていない。猟友会と協議をし、その近くへの移動等、調整している。

○ **シカ捕獲強化事業報奨金の説明を。**

○ **A** 国の補助事業で、シカを捕獲した場合の報奨金で計上している。1頭当たり8千円で5頭分。26年度も計上しているが、執行していない。ただ、近年、鳴き声が聞かれ被害もあることから計上している。

○ **漁港管理事業で浦島漁港の河口に毎年、砂がたまっているが、いつでも対処できるように中古の掘削機械を購入して、除去作業の地元委託は可能か。**

○ **A** 以前は中古の掘削機械を購入し、地元で対応していた。地元から要望がないが、購入支援等要望があれば検討していきたい。27年度予算で機械借上料で浚渫費用を計上しており、今までは業者に委託をして浚渫

費用が高かったが、地元で運転は対応してもらい、機械のリース料だけ出す予算計上もしているので、浚渫回数を増やす予算としている。

○ **誘客対策事業で、にっぽん丸のセレモニーはどのようなものを開催し、何人来て、どこに船をつけるのか。**

○ **A** 4月30日につぼん丸寄港については、船会社の方には七面山物揚場にボートを接岸してはという打診をしている。その場所でもてなしをし、出港の際に地区演芸の披露をしたい。

○ **観光施設整備事業で、伊根浦公園前の車庫解体はいつ頃か。電柱の移転のほかに防災無線アンテナへの影響はあるか。**

○ **A** 解体に当たり、電柱の移転を関西電力に依頼したいと思っており、その状況を見て事業にかかりたい。防災無線アンテナについては、小学校のグラウンドに設置しているので、解体工事による支障はない。この工事は駐車場を整備するとい

うことではなく、解体した後、当面の間、駐車場として利用したいという考えである。

○ **消防車庫も含まれるのか。**

○ **A** 第1分団の消防ポンプ自動車庫の車庫も一連のものとして、解体したいと考えている。消防ポンプ自動車の車庫は移転を考えており、なるべく経費のかからない形で、なおかつ出動しやすさを考慮し、消防団とは話を進めている。

○ **車庫の横の書庫の計画はあるのか。**

○ **A** 書庫については、再利用する予定で考えている。

○ **書庫の再利用の時期は**

○ **A** 早く行いたいのが、協議がまとまっていないのが現状である。

○ **車庫の取り壊しだけ先に進むという認識でいいか。**

○ **A** そのとおりである。

○ **有害鳥獣対策事業で侵入防止柵の延長5、035メートルの実施箇所は**

○ **A** 侵入防止柵の設置箇所は本庄上、本庄宇治、長延の3集落の9団地と本庄上、

本庄宇治の集落内で設置を計画している。

● 舟屋の里公園管理運営費の工事請負費で遊歩道、樹木について工事を行うというのだが、樹木の伐採時期は。

● 遊歩道の周辺については、道路防災の關係で用地買収が進められ、買収手続きが済み次第、工事発注を考えていきたい。

● 平田側の樹木の伐採については、ゴールドデンウィークまでに出来ないか。

● 景観を損ねている支障木の伐採については、法面防災關係で用地買収をして法面対策として伐採をするので、先行は難しい。

● 京野菜生産加速化事業でパイプハウス7棟の補助率、事業主体は。需要対応型特産物生産支援事業でもパイプハウスが建てられるのか。

● 京野菜生産加速化事業はほんまもん京ブランド産地支援事業と中身は同じで事業名が変わっただけで補助率55%である。主体はハウス生産組合ということ

受益者3戸である。需要対応型特産物生産支援事業はパイプハウスの資材整備にも使えると聞いている。

● 需要対応型特産物生産支援事業のパイプハウス整備は、京野菜生産加速化事業に乗らないような小さな事業が対象となるのか。

● 京野菜生産加速化事業は一定の要件があり相当な規模が必要となるが、需要対応型特産物生産支援事業については、条件が緩和されておき、かなり広く利用してもらえらる。ただし、1事業主体上限150万円となっている。

● 集落営農発展型農場づくり事業で本庄宇治のライセンダーは使うことが出来るようになるのか。

● 27年度の事業で、法人の取り組み次第で、スケジュールについては詳しいところは分からない。3月末で農協が撤退し、農業者が集まって法人を作って、引き続きライスセンターを稼働してもらえらるので、今までどおり使ってもらえらるかと考えている。

● 今回農業生産法人が出来ることになった。補助金をもらうためにできた法人が多々あるが、それが集約されて、法人に移行されていくという取り組みを町としては行っていくのか。

● 補助金のための法人ではないが、総会とか会議の度に法人のメリット、デメリットは報告している。それでようやく筒川そば生産組合、今回新たに農業者が集まって本庄地区を中心とした農業法人が出来、これから補助事業のメニューとしても団体でないとなかなか補助金も出ないので、メリットデメリットを説明して、そういう方向につなげたい。

● 道路除雪事業で、今回の雪で大西駐車場のフェンスが除雪の雪で押されて潰れている。業者に良い単価で除雪費が出ていると思うが、フェンスを町が直すのか、業者に直させるか、保険があるのか。

● 除雪の単価については、京都府と同額の単価を使っており、1市2町同じ単価

を使っている。フェンスが破損した場合は、運転手の過失によるものであれば業者に請求をする。業者に過失が無いようであれば町で修繕をする。

● 農業振興費で給食費の無償化により地元産の給食利用補助金が廃止となっているが、今後も地元産を給食に使うのか。

● 地産地消推進協議会に学校職場もメンバーとして入っており、出来るだけ地域内産材を活用してもらおうようお願いし、これまで出来なかつたものも課題を抽出して使えるようにならないか検討している。今後協議を続け、地域産材の活用はこれまでどおり続ける。

● 観光関連施設管理運営費で各海水浴場、公衆トイレの清掃管理業務の金額にばらつきがあるのはなぜか。

● 管理委託先の違いによる金額のばらつきである。● 登録制通訳サポート事業で、通訳案内士資格取得補助金5名分計上されているが、昨年以降、通訳案内

士の資格を取得した人はいらるか。今年度の見込みは。

● 平成26年度については、1名の方が補助制度を使い受験をした。通訳案内士については、全国でも、合格率が一桁台の超難関の資格となっており、伊根町で受験された方は合格できていない。ぜひこの資格を取得して欲しい。

● 公共土木事業で屋外広告物条例の制定に向けた委員を委嘱し、審議をしていくと伺ったが、京都府の屋外広告物条例、伊根町の屋外広告物の規則、要綱との兼ね合いと、何を審議するのか具体的な説明を。

● 現在、伊根町は京都府の条例で規制を行っている。しかし、京都府の条例では市町村の解釈で市町村ごとに対応にばらつきがある。町長が屋外看板の整理をしたいという考えもあり、伊根町独自の条例を制定して規制をしていくということ

で、今回審議会開催をする。また、町内一律の規制にするのか、伊根地区の伝建との兼ね合いをどうするのか

の調整はまだできていないが、伊根町独自の条例を検討したい。

● 伊根町、子どもの安全を守る連絡会補助金で事業の前身と、最近痛ましい事件が起こっているが、学校と警察の連携等この事業で取り組みむのか、新たな取り組みはあるのか。

● 子どもの安全を守る連絡会の事業として、年に5回程度、事業を実施している。その内、連絡会の総会的なものを2回、防災パトロールを2回実施している。この連絡会は子供たちの登下校の見守りを主に取り組んでおり、防犯安全セミナーもこれまでから実施し、宮津管内の防犯の取り組みを保護者、教員へ周知している。昨今の痛ましい事件等については、この連絡会とは切り離れた形で教育委員会から学校の方へ指示をし、子供たちや保護者に周知している。

● 小学校教育振興費の備品購入費でアイパッド7台購入し、詳細はまだ決まっていなが1年間使用し、効



果があれば他の学校にも拡大していくよう検討するということだが、1年生から6年生まで全てで使用するのか。

アイパッド導入は伊根小学校を研究指定校というような形で導入し、学習に活用していく。現在2台あり、新たに7台購入して担任、校長、教頭も含め機器の活用を進めていく。27年度中に本庄小学校、伊根中学校にも波及していければと考えている。

旧本庄中学校管理費で草刈業務12千円組んであるが、どの程度行うのか。

業務委託の草刈は年に3回くらい行い、後は教育委員会事務局で日々の周辺の管理等を行う。必要に応じて草刈業務は行っていく。

グランドについては、かなり草が茂りやすいが、グランドについては、府道のすぐ横にあり通られる方も大変気にされる。管理はしっかりとやっていきたい。周辺の草刈については、状況を見ながらその都度実施し、グランド整備に

ついてもスポーツトラックタで除草も行っていく。

伝統的建造物群保存事業で14件の補助金予定ということだが、14件は要望件数の何割程度か。

27年度予算作成時の要望としては20件あり、その内14件の計画であり7割となる。

伝建物の火災があり、伝建の事業が始まった当初は建物の基礎部分は補助対象外であったが、補助が出るようになった。火災の類焼を避けるために不燃材を壁内部に貼る等のが出ないか。

伝建地区で類焼が一番怖いが、補助事業の中で不燃材を使用することは現在考えていない。伝建地区の防災計画を27年度に策定したいと思っており、その中でどのような形で防災が出来るのか、今回の火災を受け、国から防災計画の策定について意見をもらったので、補正時に予算の要求をしたい。

伝建物を木整理具にし、サッシをやめ古風な感じに

黒を主体とした色となっているが、出来たものはオレンジやピンクの建物もある。瓦の色は統一されているが、外壁は様々な色が使われるのは、規制を考慮していないか。



修復後の伝建物

外壁は、基準の中で茶色または黒と基準を定めているが、日出地区のものは以前の色がピンクで、以前の色の復元、旧来のものに戻していく。その家がこれまでから持っている特徴というものを再現し、今後家の特徴を残していくというところから家によっては、壁の色が違うということが今後もあると思う。

コンピュータ教育推進費で小学校、中学校共にフィラリングシステムを導入されるが、図書情報室のバ

ソコンのフィルタリングシステムはどうなっているか。

図書情報室に設置してあるパソコンの18歳未満の利用状況は、ごくわずかであり、フィルタリングをかける成人の利用に制限がかかるためフィルタリングをかけていない。また、管理人がおり時間の制限も行っていため、問題のあるサイトへ入っていないと考えている。今後については、状況を見て判断をする。

重伝建は指定から10年たったが、何件中何件修費が済んだか、その進捗状況と、節目の取り組みの計画はあるか。

伝建の修理は、この10年間で伝建、非伝建合わせて94件、全体の建物は伊根地区で主屋、舟屋、蔵、土蔵で千件を超えており、その中には伝建物、非伝建物があるが、全体で10%に届いていない状況。

10年の節目に何かという計画はしていないが、火災があったので、防災計画を策定し今後このようなことを防げるような対策を講じ

ていけばと考えている。

消防施設等管理費のテレビ受信料はNHKの受診料か。

平成27年度

一般会計予算  
費成内論

大谷 功

上辻 亨

本予算は昨年度に続く3年連続の30億円を超える積極的予算。地域情報基盤維持管理事業（光プロードバンド回線を引くための補助。2年目の住宅改修助成事業。有害鳥獣対策、新規漁業従事者の所得確保対策として、漁業開業支援事業、町道改良事業、義務教育の無償化に大きく進む子育てすくすくサポート事業等大きく評価し期待する事業。

町民との対話を重視し、町民の理解を求めながら小さな自治体の良さを生かす小さくても元気で、誇りある町作りをめざし、伊根町に生活する町民を大いに激励するならば、町民に未来への展望を与えることが出来る。町民の暮らしと命を守る立場で一層の努力を期待し賛成する。

消防団詰所で災害時に待機される場合に情報収集のためテレビ受信料。

伊根中学校の改築工事や下水道工事の完了により大幅に減少する予算ではあるが、新たに漁業開業支援事業や地域情報基盤維持管理事業、また集落営農発展型農場づくり事業など新規事業として厳しい財政状況であっても将来の産業基盤となる投資や海の京都関連の観光施設整備事業や小中学校の教育費実質無料化など過疎と高齢化は進むなか、未来の伊根町の基盤整備や農林水産業、商工観光業の振興策を講じ、子育て支援や定住促進など、今後、住民生活に繋がる予算と評価する。今年度から地方創生への取り組みも期待し賛成討論とする。

平成27年度特別会計質疑

国民健康保険特別会計

◎ 27年度についても、診療所への常勤医の着任はないか。

○ 現時点では常勤医は考えていない。

◎ 医師住宅が空いているので、伊根町を体験する事業に短期で貸す考えはないか。

○ 起債等に配慮しながら検討していきたい。

◎ 伊根の医師住宅については、海に近い生活も出来るので貸し出しを前向きに考えてはどうか。

○ 前向きに検討していきたい。

簡易水道特別会計

◎ 別荘地の水道使用料については、今の形のままで行くのか。覚書についてどのように考えているのか。

○ 現在、その地域の管理をしておられる方と協議をしており、最終的には伊根町が受け取る姿勢を相手に示しており、受け取るため

の資料の資料例示をしたが提出がない状態が3年以上続いている。資料が出次第、本格的な協議となる。

◎ 出来て来た場合は、修繕等が発生すると思われるが、議会で説明いただけるのか。

○ 給水区域も変わるので、認可申請も必要となり、一定整理できたら報告する。

◎ 27年度から本庄小学校が2複式となるが、それにかかわった予算が組まれているか。

○ 27年度予算に特に計上はしていない。26年度中に2複式に対応できるように黒板の設置等環境の整備を行った。



本庄小学校複式授業風景

平成26年度一般会計第7回補正予算(専決)

一時借入金への借り入れの最高額に500,000千円を追加し、一時借入れの最高額を1,500,000千円とする。

平成26年度一般会計第8回補正予算

(単位：円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	378万8,765円	5万8,269円	384万7,034円
国民健康保険特別会計	51万1,846円	8,378円	52万224円
事業勘定	32万6,863円	1万3,288円	34万151円
伊根診療所勘定	11万4,633円	6,036円	12万669円
本庄診療所勘定	7万350円	9,054円	7万9,404円
簡易水道特別会計	13万5,100円	-	13万5,100円
下水道事業特別会計	52万3,316円	2,896円	52万6,212円
財産区特別会計	861円	279円	1,140円
介護保険特別会計	45万8,098円	-	45万8,098円
保険事業勘定	45万5,970円	-	45万5,970円
介護サービス事業勘定	2,128円	-	2,128円
訪問看護事業特別会計	2万7,020円	5,163円	3万2,183円
後期高齢者医療特別会計	3万8,361円	-	3万8,361円
合計	548万3,367円	7万4,985円	555万8,352円

(全て、全員賛成で原案どおり可決)

平成26年度一般会計第8回

補正予算質疑

◎ 地域総合戦略策定事業で地域創生有識者会議の委員はどのような方を想定しているか。

○ 各地区区長協議会長、産官学の代表の方々を予定し、人数は14、15名である。

◎ いつ頃から策定に当たられるのか、いつまでに策定を終えるのか。

○ 有識者会議については、27年4月以降の開催を予定し、総合戦略については27年9月の策定を目指している。

◎ 日谷の土砂撤去工事の範囲は、

○ 農地災害復旧の範囲は、町道を挟んで上側1枚と町道から下流の団地の土砂を撤去する工事とそれに伴う水路の土砂撤去となる。

◎ 下流水路の予定は、

○ 災害復旧の範囲としては被災を受けた枚数だけが範囲となっている。その下流の水路等については協議していきたい。

◎ 下流水路も土砂がたまっているため撤去を希望する。

○ 地元関係者と相談する。

**Q** 地域創生有識者会議の150千円の委員報酬であれば、委員が14、15名で委員会2回の開催と見込まれるが、2回の開催で計画がまとまるのか。また、年齢構成についても配慮し、若い人も委員に入れることが出来ないか。

**A** 開催予定回数については2、3回を予定し、予算計上後、増員の検討もある。予算不足が生じた場合は補正対応としたい。委員構成については、保育所保護者会などの会長や若者にも委員に入ってもらう予定としている。

**Q** 「海の京都」推進事業でウォーターフロントカフェという初めて聞く名前が出て来たが、これについて詳細な説明は。

**A** ホームページの更新について、町と観光協会の更新時期は、またスマートフォンへの対応は。

**A** ウォーターフロントカフェについては、海の京都博が7月中旬から10月末を予定として開催されることになっており、その期間に

七面山物揚場をメイン会場に約1か月間イベントを予定している。内容としては、物揚場にパラソルを設置し、軽食、喫茶を提供し、土日についてはイベントを考えている。

ホームページについては、役場のホームページはシステムが古いため最新のシステムを用いたホームページにリニューアルしたい。観光協会のホームページについては既にリニューアルされているが、外国語対応を強化したいと要望があり、その対応を考えている。更新時期については、町のホームページは27年度中というところで理解いただきたい。27年度については、新旧ホームページの並行処理期間を設けたいと思っている。

スマートフォン対応については、最新システムを用いるということからその点も十分配慮したい。

**Q** 町道改良事業でレッドゾーンの解消ということが言われたが、出来れば日出大西海岸のコンクリートだらけのものはやめてもらい、

費用は掛かるであろうが、後に緑に覆われるものを考えては。

**A** 斜面对策についてはこれから設計である。コンクリート製のものが設計で上がってくると思うが、出来るだけ景観に配慮したものを考えていきたい。

**Q** 小さな拠点の形成事業の定住促進住宅補助金で、半住半働という言葉が使われたが、伊根町に体験的に生まれ、それを定住に上げていこうという考えでされるものなのか。

**A** 定住促進住宅補助金については、すでにある補助制度の交付予定のものである。半住半働移住準備事業については、伊根町内の空き家を1件借上げて、伊根町に移住したい方が住宅物件や就職探しを行っていた。これについては、空家の所有者や自治会をはじめとする地域住民の理解が必要だと思つので、協力をとりつけていきたい。

**Q** 半住半働移住準備事業のスケジュールは。

**A** 貸してもらえぬ物件の見込みが一番である、見込みが付き次第取り組みたい。

**Q** 今現在、物件の見込みはないという理解でいいのか。1年間物件を探して出てこなかった場合は予算は未執行で終わるのか。

**A** 2、3件あたりを付けているが、所有者の理解がもらえていない段階では公表できない。

**Q** 伊根町プレミアム商品券発行事業の詳しい内容は、商品券については、発行枚数2、200枚予定している。プレミアム率については30%、事業実施については伊根町商工会に販売業務、換金業務を委託して実施する。事業効果を測定する必要があるので、購入者に対しアンケート調査を実施する予定。

**Q** 全てのことに利用できるか。

**A** 商品券の使用先は、伊根町内の事業所を予定しており、全てに使える。実施時期は、ゴールデンウィーク明けに販売を開始し、年内の使用期間としたい

**Q** 買い占めがあると思うが、購入制限はあるか。

**A** 1人で購入できる上限を設ける予定でいる。

**Q** 自治振興補助金は、今後10分の6にするのか、地区要望にあったように以前の10分の7・5まで上げるのか。

**A** 自治会施設等整備事業は、町長の提案説明の中では触れてなかったところだが、区長協議会長から複数そういった要望をもらえている。現時点で補助率を上げることを考えている。

《賛成討論》 大谷議員

本補正予算は、子育てで小さくサポート事業が6、587千円計上されており、憲法で言う義務教育の無償化に国の懸念のまま取り残されていたものを小さな自治体が踏み切ったことは、町づくりの中心の一翼を担い、山村地帯のために自然環境が厳しいこの伊根町において、働くところが制限をされながら、一生懸命子育てをしている世帯をさらに応援することとなり、心

強い支援である。また、子供は地域の宝という視点で、全国に伊根町の姿勢を発信したことは子供の減少対策として、他町から子供や若者を呼び入れ、また、伊根町に残り子育てをする若者を増やす成果として意義があることであり、大きく評価をすることである。町長の決断に敬意を表するところである。この政策だけで、子供の数がすぐに増えるというわけにはいかないと思うが、伊根町の子育て支援が町民にとつても、他町から見ても魅力ある町に映ることは必定である。他の事業との相乗効果も期待しながら、大きな効果となることを期待して賛成討論とする。

平成26年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算

**Q** 診療所の患者数が1年間で8%減っているのは、伊根町が健康管理をしつかりやり患者自体が減ったのか、他の市町へ患者が流れているのか。

① 診療所の患者が他の医院に掛かっているということは、あまり多くないであろうと考えている。精査が必要だが、伊根町の高齢者の人数がピークを越えており、高齢者人数の精査をしながら診療所経営についても検討をしていく必要があると考えている。

《討論なし》

平成26年度伊根町下水道事業特別会計第4回補正予算案  
② 繰越し、夏の完成を目指すということだが、現在の進捗状況は、

財産運用収入で、他会計は基金預金利子対応がなかったが、下水道会計は当初見込んでいなかったのか。

③ 進捗状況については、昨年の夏に発注し、予定通り、今年夏までの工期でいくと半分を少し超えたかという状況で、工事については順調に予定通り進んでいる。夏までというのは、当初は余裕を持った日程であったが、現時点では余裕が少なくなってきた。ただし、伊根祭りまでには

確実に終わらせていきたいと考えている。

排水路工事については、用地の関係で立ち遅れている、3月に材料が入ってくれば、それからは順調に予定通り進捗すると思う。

基金利子については、前年度並みの積立金を見込んでおり、基金が増えたことを勘案していなかったため、3月補正となった。

④ 亀山地区の方々から、1日でも早くという声がある、伊根祭りと言わず海の日までに通していただくように要請する。

⑤ 地元の方にも十分お知らせし、進めていきたいと思う。



伊根祭

# 条例の一部改正ほか・その他の議案

(いずれも全員賛成で可決)

● 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定について

⑥ 北部医療センターの医療充実が図れるようになれば、地域にとつてありがたいことだと思うが、他の医療機関で従事した場合はこの制度に乗らないという理解でいいか。

⑦ 現段階では、他の医療機関についてはこの制度の対象外としている。北部地域全体では、看護師不足が懸念されているところであるが、北部医療センターの看護人材が増える中で、診療体制の充実が図ることが出来る。看護人材の流動性も高まるということが考えられる、地域の診療所や介護施設における看護師の人材確保につながるものだと考えている。

● 伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

● 伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

● 伊根町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

● 伊根町介護保険条例の一部改正について

⑧ 保険料は、府下市町村でどのぐらいの位置づけとなっているか。

⑨ 京丹後市よりは若干高いが、与謝野町、宮津市よりは安い算定となっている。

● 伊根町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る

る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

● 伊根町立保育所条例の制定について

⑩ 新たに伊根町立保育所条例が制定されることになり、従前の伊根町保育所時間外保育実施要項などは廃止となるのか。

⑪ 短時間保育8時間と保育標準時間10時間というところで認定しているので、廃止する。

⑫ 4時の迎えを運用上残すのか、6時までの時間で保護者の好きな時間に迎えに行けばいいのか。以前、6時までの延長保育申請書があったが、出す必要がなくなるのか。

⑬ 短時間認定された方だけ延長保育申請書が必要となる。

⑭ 条例の第10条第2項の保育料の額について、「保

護者が属する市町村が定められた額」とあるが、たとえば京丹後市の人が入所すれば京丹後市の保育料の額となるのか。

⑮ 広域入所の場合は、伊根町は国基準の保育料を京丹後市からもらって、個人負担との差額は京丹後市が負担する。

● 伊根町組織条例等の一部改正について

● 伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止について

● 伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止について

● 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について

● 伊根町議会委員会条例の一部改正について

● 伊根町看護師等修学資金の貸与に関する条例の制定

策として、北部医療センターに從事する意思を有する者を対象に、一市二町で修学資金貸与制度を創設する。27年度は、一人100万、10名分を予算計上している。

●伊根町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正により、全国一律で定められていた介護予防基準や事業者の指定者基準等を市町村の条例で定める必要があるため。

●伊根町地域包括支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定

全国一律で定められていた地域包括支援センターの人員に関する基準を市町村の条例で定める必要があるため。

●伊根町立保育条例の制定について

児童福祉法の改正により入所の手続きが要綱から条

例で制定する事となったため。

●伊根町福祉医療の支給に關する条例の一部改正

支給対象者の基準の一部改正する必要があるため。

●伊根町介護保険条例の一部改正

3年ごとの見直しによる改正及び、用語の改正が必要のため。

●伊根町指定地域介護密着型介護予防サービスに係る効果的な支援に関する機軸を定める条例の一部改正

介護保険法の改正により、国の指定基準から京都府の基準に準ずる必要があるため。

●伊根町組織条例等の一部改正

国の地方教育行政に関する法律が一部改正されることに伴い、所要の改正が必要となるため。

この改正により、これまで教育委員により選任されていた教育長は、次期より町長指名となり、議会の承

認を得て3年任期で伊根町組織においても特別職3役の一人となる。

●伊根町電源立地地域対策基金設置条例の廃止

この基金事業として的一般廃棄物最終処分場の維持補修、運営については4ヶ年を基金運用、処分期間としており、当初の計画どおり平成26年度で基金事業が完了するため。

●伊根町ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の廃止

難病患者等が、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の対象となったため。

●平成27年度伊根中学校グラウンド舗装工事請負契約の締結について



伊根中学校グラウンド拡張工事

◎ 現在山切の工事を行っているが、それと並行して舗装工事を行うのか。

◎ 今回の舗装工事については、山切工事を6月いっぱいを目途に行っており、舗装工事は6月の初め着手で、一部並行しておこなう。

◎ 運動会、体育祭への支障はないか。

◎ 伊根中学校の屋外整備については山切工事、平田川の盛土工事、グラウンド整備、テニスコート整備工事、防球ネット、夜間照明等あり、これらの工事を現在の予定では8月中に行い、2学期からの供用開始を予定しているため、体育祭等は2学期なので、支障が無いように努力したい。

◎ テニスコートは2面とも人工芝か。

◎ その通りである。

●宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について

平成27年4月1日から、宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給

認定審査会の事務局を宮津市から与謝野町に変更するため。

5273万6千4百円  
・契約相手  
川島建設株式会社  
代表取締役 川島義孝

●平成26年度伊根中学校グラウンド舗装工事請負契約の締結について

伊根中学校グラウンドの排水機能を高めるため、暗渠排水管を設置するとともに、真砂土舗装、砂入人工芝舗装(テニスコート)工事を行うため、議会の議決を行うもの。  
・契約金額

●伊根町議会委員会条例の一部改正について

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律と併せ、地方自治法が改正されたため。

### 要望・陳情

●「手話盲点法制定に向けての意見書」の提出を求める要望書

京都府視覚障害者協会 与謝支部 前田弘美

●老人医療費助成制度の維持、拡充に関する陳情書

京都府保険医協会 理事長 垣田さち子

# 委員会報告

## 第一回総務委員会（平成27年3月20日 委員、事務局6名で開催）

### 『今後、総務委員会として取り組む政策提言』について議論

平成24年に政策提言した『空き家について』さらに踏み込んだ提言に向けて示唆研究しては？ 景観条例の設置に向けた提言をしては？ 政策提言を前提としないが中学校の教科書選定採択の年なので、採択決定までの経過を傍聴しては？等の議論が行われた。

### 『視察の目的と視察先』の議題について議論した。

先ずは視察目的を明確にすべき、目的が明確なら近隣地、日帰りでもよいのでは？委員会での日帰り視察があってもよいのでは？等の議論が行われた。

次回の4月16日開催時に各委員は政策提言、視察先の具体案を持ち寄り議論することとした。

## 第一回産業建設委員会（平成27年3月20日 委員、事務局5名で開催）

### 『今後、産業建設委員会として取り組む政策提言・管外視察』について議論

先ずは視察目的を明確にすべき、目的が明確なら近隣地、日帰りでもよいのでは？委員会での日帰り視察があってもよいのでは？等の議論が行われた。

海の京都事業についての進捗状況を聞くことと伊根町に定住している方々に、どうして伊根町を選んで住んだか、本人たちに聞くようなことでどうか等、議論し、また管外視察の行先、日程等の調整が行われた。

## 第一回議員定数等調査特別委員会（平成27年3月12日 委員、事務局11名で開催）

### 『今後の取り組み方について』議論した。

現状と課題の調査研究先として笠置町への視察へ行くのはどうか？

近年もしくは最近、議員定数が10名から8名となったばかりの議会への視察はどうか？ 議員定数の削減、維持の適正判断及び最終判断時期は？議員報酬について等、様々な意見がだが、次回開催までに各委員が示唆研究してきた意見、資料、事例紹介をもとに再議論することとなった。

## 第一回議会活性化特別委員会（平成27年3月12日 委員、事務局11名で開催）

これまでの取り組み状況を振り返り、今後の活性化に向けて取り組んでいく中、『一般質問について』『休日議会開催について』『町民アンケートの実施について』各々の資料を参考に議論した。

# 議員研修

## 2月6日(金)

京丹後市峰山福祉センターにて  
議員9名と事務局1名で参加  
演題 「人口減少時代における議員力とは  
～問われる政策力と市民力～」  
講師 龍谷大学政策学部特任教授  
富野 暉一郎 氏



京丹後市議会議員研修会

## 2月9日(月)

みやづ歴史の館にて議員5名と事務局1名で参加  
演題 「議会改革について」  
講師 全国市議長会調査広報部参事  
廣瀬 和彦 氏  
議会改革については、議会、委員会内において演説と討議の違いを認識して発言する『自由討議』と、住民生活向上や自治体発展に結び付く活動を「見える化」した『議会報告』の構成に分けて解説、提言された。

人口減少進行中の自治体において、住民でもあり各々の議員の支持者でもある人々が、『議員を減らすことは住民にとって絶対的に不利なこと』と自覚して賞える活動を行うこととの提言に共感し、有意義な研修だった。



宮津市議会議員研修会

# 町政を問う

## 6人の議員が一般質問



【答へ町長】今回の火災を教訓に消火栓と防火水槽の増設をとの事だが、消火栓は消防署、消防団の機材が到

由使用してはどうか。

高梨地区で発生した火災で伝建物である住居兼用舟屋が全焼し、住宅2軒舟屋2軒が一部類焼するといふ事件がおきた。全焼した伝建物は解体となり、わずか2㎡焼けた隣家も海水をかけた為、解体となった。隣家への類焼を防ぐ為かけた水により解体となった事は、住民の心情を思うと非常に残念であり今後大事な舟屋群を守る為にも今以上の消火栓、防火水槽の増設が必要ではないか。また現在消防訓練などで「使用すると濁る」という理由で自粛している消火栓を濁水などがない限り訓練などで自由使用してはどうか。

着するまでの初期消火の為に消火機材である。現在概ね100mの間隔、基準より大変密に設置している。防火水槽の基準容量は40tであり、現在の消防艇の送水能力で10分で使い切ってしまう。今回鎮火まで2時間を要した。単純に考えると40tの防火水槽が12基必要となる。目の前にあるある海水を使わず防火水槽を整備しようとは考えにくい。消火栓の訓練使用については消防団が濁り防止の為使用を自粛しているだけで訓練使用する場合「消火栓演習使用届」を提出すれば濁水時期でない限り自由に使用し訓練出来る。



**水利を海から防火水槽に  
防火水槽は水利が不十分な  
場所に設置する物である**

佐戸仁志議員



消火栓



# 高浜原発の再稼働について

## 国の責任で再稼働を認め 2030年スパンで脱原発を図るべき

山根朝子議員

**問** 高浜原発再稼働をさせない意思表明をすべきではないですか？

**答** (町長) 原発は無いに越したことはない。しかしすべての原発の再稼働を認めず、廃炉にするのは現実的でない。町としては、確認

書に基づき地域協議会、京都府を通じて疑義・意見を関電に伝え、状況を注視し対応する。

**問** 原発事故による避難計画での、避難先との調整は？

**答** (町長) 府内避難所の受け入れ場所、人数等は調整済み。広域避難所については、調整していく。避難計画も、より具体的に改正していく。

**問** 使用済み核燃料中間貯蔵施設は最終貯蔵施設となる性格のもの。建設反対を表明すべきではないですか？

**答** (町長) 何も決まってい

ない現状である。地域住民の安心安全は守りたい。

**問** 要介護者への「障害者控除認定書」発行について

**答** (町長) ケアマネにも協力を依頼し、25年度3名だった発行が26年度は12月31日時点で12名に増加した。今後も周知の徹底に努める。

**問** 第7次高齢者健康福祉計画(案)、第2次障害者基本計画及び第4期障害福祉

計画(案)について

**答** (町長) 理学療法士1名の採用を27年度の早い時期に行いたい。リハビリテーションの基盤確保や運営についても検討を重ねる。

計画(案)に関して

**答** (町長) 本町内でのリハビリの受け皿づくりを進める必要がある。

**問** リハビリ専門職確保の見直しは？

**答** (町長) 理学療法士1名の採用を27年度の早い時期に行いたい。リハビリテーションの基盤確保や運営についても検討を重ねる。



高浜原発30km圏

**問** 丹後米コシヒカリは、4年連続で12回目の穀物検定協会の食味検定で新潟県魚沼産コシヒカリと同ランクの最高ランク「特A」になっている。しかし、近年米価は大きく下がり再生産を償う価格にはなっていない。おいしい米であってもそれに値する価格にもなっていない。

宮城県大崎市、鳴子のお米プロジェクトを参考にしながら町内産の米を町内で消費する地産地消を推進し、農家が安定して生産できるように、食手がおいしく安心して購入できる事を条件に、食手が買い支えるシステムを、農家、行政、JA、観光業者、消費者が協同で作り、合わせて府内外にも伊根ブランドの米として販売する伊根町独自生産、

とも考えられる。

販売システムを今のうちの作っていくべき。

**答** (町長) 丹後米コシヒカリは、今年度も日本穀物検定協会の米の食味ランキングで特Aを獲得し、4年連続12回目という素晴らしい成績を残した。関係者の努力に敬意を表する。

しかしながら、このような評価があるにもかかわらず、米価が大きく下がるという現状は、生産者の耕作意欲を減退させるものとして危惧する。

原因に、いくら丹後で特Aをとっても、JA京都、全農の方針で、ほとんどが京都米ブランドで売られ、なかなか丹後特Aのブランド化ができていないことがその一因とも考えられる。

今後、発展的に町内外への販売システムの構築については、あくまでも主体となるのは、農家や関係団体であり、その方々が積極的に活動していかなければ、成功例にはなりにくいと考えている。

これらを踏まえ、今後、意欲ある方々の一歩進んだ取り組みに、町も共に考え支援したい。



# 伊根ブランドの米作りを 意欲ある農家支援したい

大谷 功議員



水稻播種作業





# Q 小学校統合について

## A 保護者、地域等からの要望により検討

藤原 正人 議員

全国各地、多くの市町村で少子化による小・中学校の統合が課題となっている。当町においても本年度より中学校は統合されたが、小学校2小学校が存続されている。統合することにより地域の象徴でもある学校が無くなるということは大変寂しい思いでもあり、保護者・児童への通学時の負担、地域との関わり方など様々な問題も生じてくる。できるものなら今のまま存続していければ良いのだが、統合問題は、二年・三年、又それ以上の年月を要する課題でもあり、検討が必要ない時期が来ているのではないかと。

十分な老朽化対策はなされていないのか？

〔答〕(教育長) 伊根小は37年、本小は34年を経過しているので改修箇所がいくつか発生している。集中した大規模な改修工事は実施していないので現状を調査・把握し、対策を講じることは今後の課題である。

〔問〕あくまでも児童の思いはもとより、保護者・地域住民の合意に基づき統合でなければならぬが、今後の統合促進について伺いたい。

〔答〕(教育長) 中学校の統合は検討から説明、実現まで7年を要したが、小学校統合はこのような月日はかかるのではないかと。

〔問〕その後保護者への意向調査は行なったか？

〔答〕(教育長) 調査はしていない。今後もその予定はなく、こちらから調査するといった動きは考えていない。



複式学級の授業風景



# Q 耕作放棄地対策について

## A 現在、耕作している農地を維持していく

上辻 亨 議員

〔問〕耕作放棄地は雑草の繁殖により病虫害の発生や有害鳥獣のすみか、用排水施設管理の支障、ゴミの不法投棄など周辺の環境に様々な悪影響を与えるおそれがある。当町では人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足により耕作放棄地は増加傾向にあると思うが現在、当町の耕作放棄地の面積は？

〔答〕(町長) 年々増加傾向にあるが平成26年現在の耕作放棄地面積は35ヘクタール、農業振興地域の14%を占めている。

〔問〕増加している中、今後の対策は？

〔答〕(町長) 中山間地域等直接支払事業や農地水環境保全対策支援事業を活用し、多面的機能の確保をしているが現状維持が精一杯の状況である。国の耕作放棄地解消補助制度もあるが、解消した後の農地利用が定まらない。現在、比較的条件の良い耕作農地を出来るだけ維持管理していく。

〔問〕特殊詐欺、振り込め詐欺対策について

〔答〕(町長) 被害に合われた方が幸い被害に至らなかった。しかし今後もしも啓発活動、戸別訪問などを通じて注意喚起を行い、詐欺の実態などを知らせ、被害にあわないための取り組みを進める。

〔問〕注重点起・啓発し町民皆で声掛けあう。

〔答〕(町長) 全国で昨年、特殊詐欺の被害額は453億円、府内での振り込め詐欺の被害額、平成25年約5億円、平成26年11億円と増加している昨年、当町でも特殊詐欺にだまされかけた方がいたと聞いているが今後の対策は？



特殊詐欺啓発ポスター



## 地方創生法を町政にどう活かす？ 4月より地域創生 総合戦略を策定する

和田義清議員

**問** 地方創生関連事業等を活用し、新たな施策や事業はどの程度まで実施可能なのか？

**答** (町長) 『海の京都』推進事業のウオーターフロントカフェや、就学旅行補助金、給食費補助金がこれに該当する。また、買い物支援バスや福祉有償運送事業の補助金も国の地方創生の趣旨に則り、地方創生先行型事業として計上している。

保育料の軽減、第2子半額・第3子完全無料化については、27年に計上しているが地方創生先行型事業の補助金枠を鑑み、今回は伊根町の地方創生先行型事業では申請しないこととしている。

**問** 今後の予定は？  
**答** (町長) 役場幹部職員による本部会議で議論した方

向性をもとに、実行部隊である幹事会で詳細を詰め、有権者会議の意見も聞き、地域創生総合戦略を策定していく。先行事業に盛り込めなかった農林漁業活性化事業や社会資本整備関係の事業に関しては、28年度に出されるであろう新型交付金

金の活用を踏まえて、地方創生総合戦略に盛り込みた

と考えている。

尚、この総合戦略に盛り込めない事業であっても、伊根町に必要と考えられる施策は町独自予算でも検討していく考えである。



伊根町役場とほっと館

### 米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書

米政策等の見直しによる農政の転換を迎える中、平成26年産米を取り巻く環境は、25年産米の持ち越し在庫の発生や米の需要減少などを要因とした主食用米の需給緩和により、米価の下落が危惧される。先に発表のあった全国の26年産米の概算金は大幅に引き下げられており、今後も需給が改善されず価格低迷が続けば、再生産に必要な採算ラインを大きく割ることも懸念され、農業経営への影響は避けられない。

ついては、国におかれては、米の需給と価格の安定及び需要拡大対策に取り組むよう強く望むとともに、担い手の経営安定や、国民への食料の安定供給、農業が担っている多面的機能の維持や地域活性化を図る上で必要な対策として、次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

- 1 収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）及びナラシ移移のための円滑化対策については、26年産の適用に備え十分な予算を確保するとともに、交付金を早期に支払うよう措置すること。
- 2 需要に応じた生産に取り組む稲作農家が、将来にわたって持続的かつ安定的な経営が出来るよう、収入保険制度の早期創設、制度資金の拡充など、万全なセーフティネットを構築すること。
- 3 飼料用米の生産拡大を図るために、乾燥・保管施設の整備や流通体制の強化支援、また「水田活用の直接支払交付金」などの必要な予算を確保すること。
- 4 米の需給改善のため、主食用米の消費拡大や米粉用米などの非主食用米の利用拡大を図るとともに、本格的な輸出促進対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

提出者 上 辻 亨  
賛成者 藤 原 正 人  
賛成者 大 谷 功

審議の結果、全員賛成で可決し、衆議院議長・参議院議長他関係大臣に送付しました。

## 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話とは、音声ではなく、手や指、体などの動きや顔の表情で伝える、独自の語彙や文法体系を持つ言語である。聞こえる人たちの音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの重要な手段である。

平成18年12月に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」第2条には、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と明記されている。

日本政府は、「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて国内法の整備を進め、平成23年8月に「障害者基本法」を改正し、同法第3条では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定め、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化を義務付けている。

これらの理念を実現するためには、手話が音声と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え環境を整備し、更には手話を言語として普及・研究できる環境整備に向けた具体的な施策を行っていくことが必要である。

ついては、国におかれては、以上の内容を盛り込んだ「手話言語法（仮称）」を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年3月20日

提出者 濱野茂樹

賛成者 松山義宗

賛成者 山根朝子

審議の結果、全員賛成で可決し、衆議院議長・参議院議長他関係大臣に送付しました。

### 《賛成討論》 山根議員

これまで手話は法的には言語としては認められてなかった。日本では「口話法」という相手の口を見て話を理解する技術が主流となっており、ろう児の学力や豊かな人間性、社会性の発達にも重大な影響があった。日本においては2011年に障害者基本法が改正され「言語に手話を含む」ことが明記されている。今後は手話が言語であることを国民に広げ、手話で学ぶ環境を整備することが必要である。手話言語法（仮称）の制定は必要であり、賛成討論とする。





### 漁師さんはすばい

本庄小学校 5年

平 かずまこ

ゆるる船、あれる波。ぼくたちは、蒲入の船の上にいる。勇ましい漁師さんのすがたが目に入る。あまりしゃべらないがそれぞれのもち場で作業をし、息びったりの様子だ。

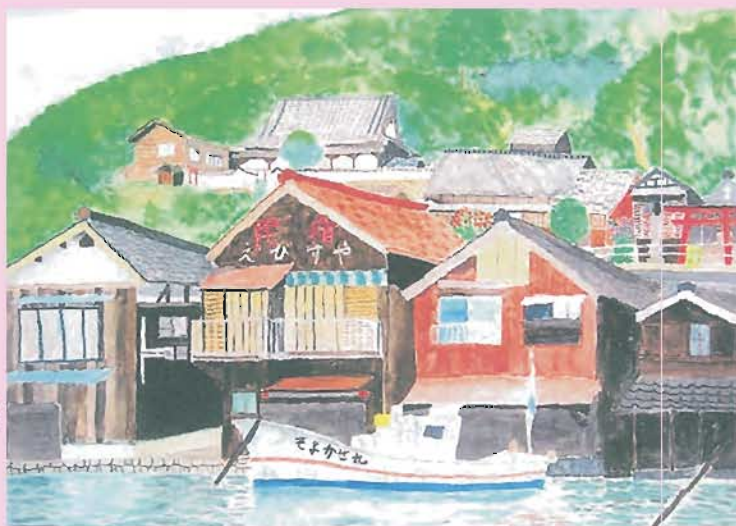
定置あみポイントに着くと、もう一そこの船がこっちにやってきました。すると、一人の漁師さんがいなくなっていた。ふと気づくと、もう一そこの船に乗りうつっていた。ぼくは、いよいよあみをあげるのかと思った。その考えは、的中した。すごいスピードで上げていた。ゆるる波の中、漁師さんたちは、必死で魚を上げていた。その目は、えも

のをねらうチーターのようだった。ぼくは、あまりのはく力に、ただただあつとつされた。あつという間に、定置あみ漁が終わった。ぼくは思わず、「定置あみがこんなにはげしいとは、知らなかったよ。」と言った。すると、漁師さんが、「魚よりもやってもらうので。」と言った。ぼくにできるかなあとな不安になった。

に漁運にとどけないと思いつつ、いっしょうけんめいした。ぼくは、この水産業をもっとさかんにしていきたい。そのために、ぼくたちみたいに漁業体験をして、漁のことや漁師さんたちの仕事のことを、たくさんの人に知ってもらいたい。そして、本庄のすばらしさを広めていきたい。

始めてみると、

地面に落ちたり引つかかたりしたけど、うまく魚の向きを変えたり、つかむ所が分かったりして大きい魚の選別はうまくできた。しかし、小さい魚の選別は、そうはいかなかった。クラゲを入れる所に、小さい魚が入ったり、トビウオの丸とびと角とびを間違えたりして、漁師さんには歯がたたなかつた。だけど、新鮮なうち



（5年）は 磯崎正昭

伊根町長賞 伊根小学校 6年 亀井心海

### 広報編集委員

- 委員長 大谷 功
- 副委員長 佐戸 仁志
- 委員 和田 義清
- 委員 上 辻 亨

### 編集後記

長く続いた「うらにし」な天候も徐々に無くなり、すっかりと春らしい天候が続くようになりました。それにしても、3月、4月は暖かい日が続いたと思いきや、3月17日の浦嶋神社の棒祭り（延年祭）が終わってからも雪がちらついた日もありましたが、いよいよ春本番をむかえます。我々編集委員も議会と議会だよりの編集を終え一段落つき、議会だよりの発行される頃には朝妻、筒川地区では春祭りが行われていると思います。議会だよりは住民の方々にとってより身近なものにしていくために今後も更なる改善をしていきます。そのためには、皆様にもご協力をお願いします。その際にご協力よろしく、お願い致します。

